

宮本たかし 県政 NEWS

2011夏号

宮本たかし事務所

〒915-0876 越前市白崎町73-1-3 3F
電話 ファックス 0778-22-6633



Vol.9

宮本たかしからのご挨拶

支援者の皆様へ

暑い日が続いていますが、お変わりありませんで
しょうか。

早いもので、4月10日の統一地方選から3ヶ月の
月日が流れました。正直言いまして、当初は私も
事態が「飲み込めず」意気消沈しておりました。
今でも県議会の中継などを見て寂しい思いをする
ことも少しありますが、いつまでも後ろを振り向いて
いっては何も始まりませんので、気持ちを新たにし、前を
向いて歩き始めた所です。

その節には皆様に本当に「お世話になら
法律上の規制もありおれの言葉が言えず」大変
申し訳なく感じております。改めまして本当にありが
とうございました。

議員ではありませんが、政治活動は行えます。
今後、皆様の前にも積極的に顔を出させて頂きたい
と考えていますので、見かけた時には一声掛けて
頂けると大変ありがとうございます。

4年後に向け、又、一生懸命がんばりますので、
今後とも暖かい御支援の程、どうぞよろしくお願ひ
申し上げます！

宮本 俊

〈県政メモその4 ～福井県の原子力政策について〉

3月11日、東日本大震災において東京電力が管理運営する福島第一原子力発電所も被災、原子炉格納容器内のメルトダウンを含め多大な被害が発生しました。ほんとうに悲惨な事故であり、今も沢山の住民の方が避難や移住をし、復興に向けて戦つていらっしゃいます。

脱原発・再生可能エネルギー（自然エネルギー）へのシフトが報道などでは世論のコンセンサスのように取り上げられている昨今ですが、福井県の原子力政策についても脱原発なのか安全・安心の確保を前提に、推進していくのかについて本当に難しい岐路にたっていると考えています。



○脱原発(再生可能エネルギー推進) V S 安全安心の確保前提での推進

もちろん、両極端の議論は危険だとは思いますが、県としてある程度の指向性を打ち出す時期に来ていると思います。私自身もどちらを選択すべきか決めかねているのが正直なところで、現時点での私見ですが、福井県の産業構造と製造業が引っ張っているという国の在り方からも原子力発電からの完全な脱却は難しいという考え方を取っています。

後に述べる核燃料税や補助金、交付金を併せると原子力発電関連の歳入は福井県の歳入の約11%を占めていると言われています。また、特に嶺南地域においては雇用の柱の一つとなっているわけで、これらを全て放棄するとなれば他の産業で埋められる規模のものではないと考えています。

ただ、それでも福島での事故の大きさから考えて、原子力発電所立地県が背負っているリスク（危険度）の大きさは今まで考えられていた規模をはるかに上回るものであることは証明されてしまったわけですので、そのことを関西地区の方々にはしっかりと理解頂く（頭で分かるだけではなく福井県のリスク負担に見合う形で経済的な負担についても受け入れるレベル）ことが重要だと考えています。

「日本の強さ」は製造業の強さにあると考えています。そしてその製造業を支えてきたのは諸外国に比べはるかに安定した良質な電力です。残念ながらデンマークやオランダなどの小国においてその産業規模を自然エネルギーで賄うことは可能でしょうが、日本においては相当の設備投資と時間がかかると考えています。また、自然エネルギーによる発電はコストが高く（ただ、原子力発電によるコストも使用済み燃料の廃棄のコストまで考えると高くなるという議論も最近出ていますが、それでも自然エネルギー発電を上回らないと試算されています）、不安定な側面は否めません。風力、太陽光、火力、水力の最適な割合を管理し安定的な電力供給管理を行うスマートグリッドの技術開発が確立していない現在においては自然エネルギーに依存することも大きなリスクがあると考えています。

今回の福島での事故により、原子力発電に対する危険度への認識は従来より大きになりました。西川知事は現在定期検査中の原子炉の再稼働に条件を付け、安全性が担保されるまでは運転再開の許可を出さないと言っています。原子力と付き合っていくからこそその安全性は100%確保されるべきであり、その意味での県の姿勢は妥当だと考えています。

○核燃料税の税率アップについて

核燃料税とは福井県が徴収している法定外税（地方税法で決められている以外の地方税）です。福井県の平成21年度決算における県税収入は928億円で、そのうちの5.5%、金額で51億円が核燃料税収入となっています。

県税収入が不景気で落ち込む中、福井県としての財源として非常に大きなものであります。ちなみに県民の方々から頂いている地方消費税が11.4%ですので、この半分に相当する金額となっています。

従来はまさしく核燃料税ということで、価格割、つまり原子炉運転に伴う使用したウラン燃料の価格に対して一定割合(12%)を電力事業者3社(日本原電、関西電力、日本原子力研究開発機構)から頂いていたのですが、使用量をベースに計算されるため、今回の震災や定期検査などで運転が止まるところの税収も低下する

という側面を持っています。

事実、2006年にこの税率を2%上げて12%にした時のもくろみはその後5年間で373億円への増収だったのですが、実際は原子炉の稼働率が低く100億円近く目標を下回る結果となりました。

このような状況下、新しい概念がもたらされたのが「出力割」と呼ばれるもので、稼働率にかかわらず原子炉の出力に合わせ一定割合を徴収するというものです。要するに動かそうが動かさまいが一定の税金は頂きます、というものです。

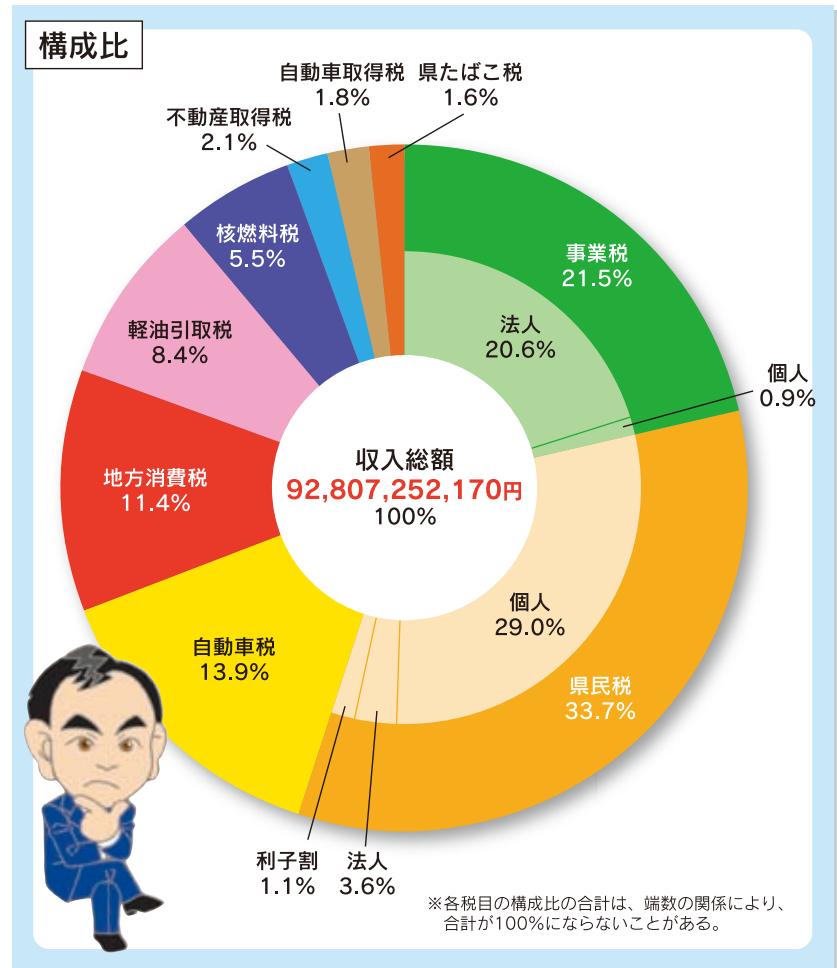
実はこのやり方は電力事業の理解が得られにくい概念であります。従来の価格割であれば支払う方の事業者としても税額が多い時は自ずと稼働率が高く、売った電力が多く収益的に良好な時ですので税の支払いはそう苦にならないことになります。一方、出力割では稼働率、言い換えるなら企業収益状況に関係なく一定の税を支払うことになるわけで、企業経営的な発想からはなかなか受け入れられるものではないと考えます。

今回の税率アップでは価格割で8.5%、出力割で8.5%、トータルで17%となるわけですが、全国初の取り組みであり、税収の安定化という意味では一定の評価に値するものだと考えています。

今回、新聞報道では電力3社はこのスキームに概ね合意しているということですが、過去、4年間の経験から考えて、事業者はよく合意したな、というのが正直なところですが、ちょっと言いすぎかもしれません、その背景には当然ながらやはり震災の影響による事業者の後ろめたさが大きいものと考えられます。

今回の震災で原子力発電所立地県が負担しているリスクというのは、前述の通り、従来から想定されているものより遥かに大きいことが実証されてしまいました。このことがこの合意にも大きな影響を及ぼしているのでしょう。

ここで一つ考えねばならないのは原子力行政の3原則と言われているものです。



○安全・安心の確保 ○地域住民の理解と同意 ○地域の恒久的福祉の実現

がその3原則で、3つ目がいわゆる今回の核燃料税や他の原子力関連補助金、交付金が該当します。

原子力3原則から見ても安全・安心が確保されていない状況下では恒久的福祉（地域振興策）がいくら充実していてもそれは意味のないものであることは福島の事例からも明らかです。税率がアップしたことと安全・安心へのチェック・追及は全く別のものとして捉え、これらが甘くなることだけは決してないようにフォローしなければなりません。原子力に関する危険負担に対し経済的な対価は必要です。だからと言ってその逆の経済的負担さえあれば原子力を安全・安心の確保なしに受容すべきかと言うとそうではないという考え方です。

諸外国を見ても「脱原子力」が主流になってきている状況は否めません。しかし、自宅に太陽光発電を設置したから売電で収入が得られてよかったです、という話と国のエネルギー政策をごっちゃに議論してはいけないとも考えています。地球温暖化の問題からも原子力発電の重要性という意味では何も変わっていないと考えています。大きく変わったのはその想定されるリスク。福井県の原子力発電による電力は大部分が関西向けのものです。今回の核燃料税率のアップは電力料金に上乗せされ負担されるものと思いますが、先程から述べるように少なくとも経済的負担と言う意味では関西の方々にしっかり理解をしてほしいものです。



5月3日。「式部とふじまつり」にて。民族衣装源流会の皆さまの和装。あでやかな雰囲気に包まれました。



5月28日。社会福祉法人陽光会の体育祭「スマイルインピック」にて。利用者の方々の健常者顔負けの活躍に脱帽！



6月25日午前。小学生対象の「フェンシング体験教室」にて。この日、体験して頂いたお子さんの中から平成30年福井国体のスーパースターが表れるといいんだけどなあ…



5月12日。柔道バルセロナオリンピック金メダリスト古賀稔彦氏による講演。期待されたソウルで勝てなかった後の4年間の話は私も勉強になりました。



5月29日。市体協と市スポ小本部の共催による「テーピング講習会」にて。



6月25日午後。自民党福井県連の定期総会に自民党幹事長石原伸晃氏が記念講演。